

前回委員会でいただいたご質問への回答について

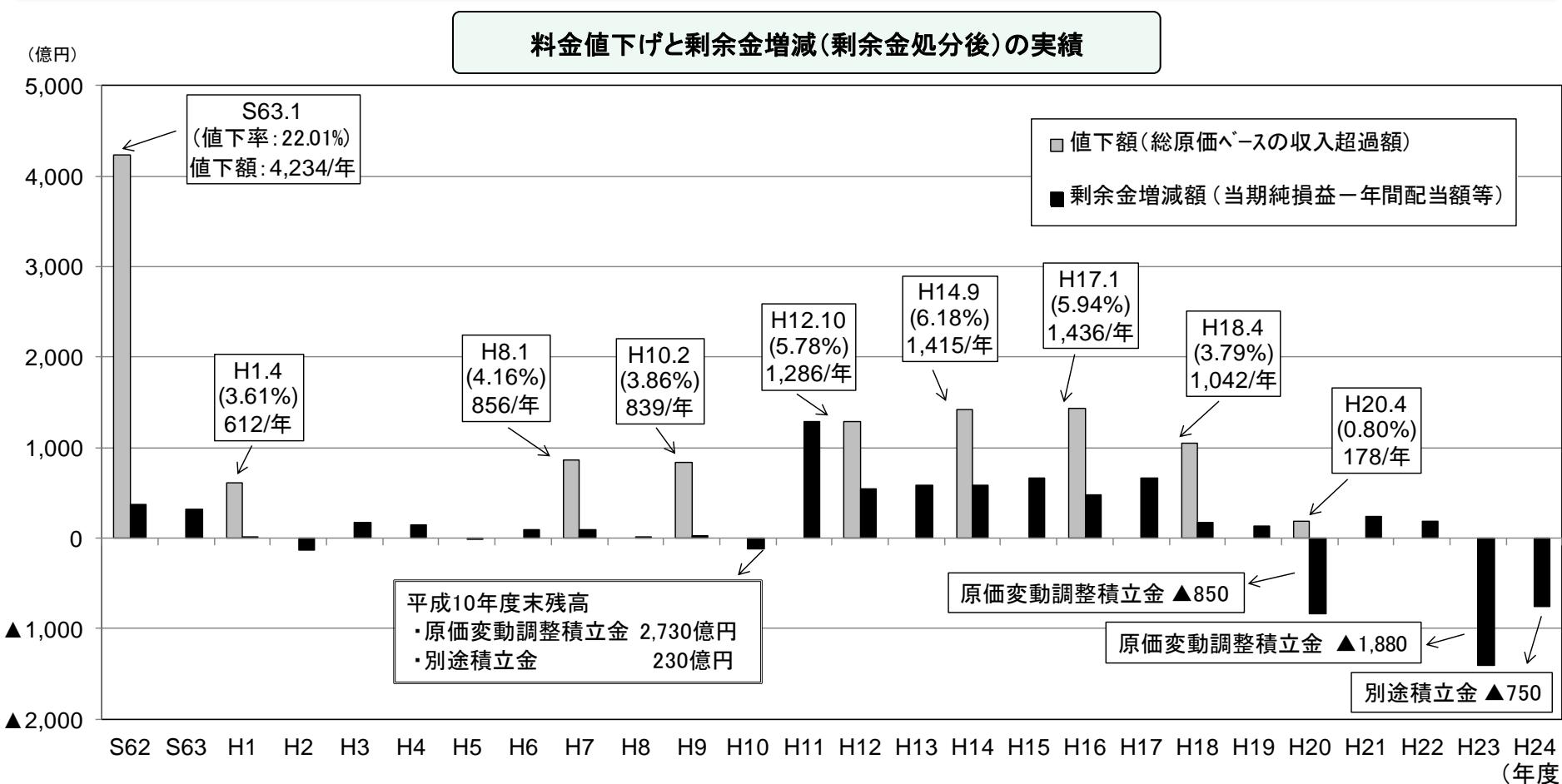
平成25年11月
中部電力株式会社

資料目次

1. これまでの料金値下げと剰余金増減の実績	P2
2. 料金値下げ実績(部分自由化以降)	P3
3. 剰余金残高の推移	P4
4. 有利子負債残高の推移	P5
5. 値上げの必要性について	P6
6. 収支・キャッシュフローの状況	P7
7. 自己資本維持の必要性	P8
8. 自己資本の充実による効果	P9
【参考】剰余金の概要	P10

1. これまでの料金値下げと剩余金増減の実績

- 昭和63年度までは、円高・石油価格低下メリットを暫定引下げを含む料金値下げで還元しつつ、別途積立金・原価変動調整積立金として内部留保してきました。
- 平成12年の自由化以降は、経営効率化の成果をほぼ2年毎に料金値下げで還元するとともに、毎年値下げ額の半額程度を自己資本の充実に充てております。
- 平成20年度以降は、平成20年度の浜岡1・2号機の運転終了に伴う損失（1,536億円）の計上や震災後の平成23年度以降の浜岡全号機停止に伴う燃料費負担の増加（年間3,000億円程度）による厳しい収支状況から、積み立ての趣旨にもとづき、株主総会の決議を経て、原価変動調整積立金については平成20年度決算の剩余金処分で850億円、平成23年度剩余金処分で1,880億円の取り崩しを、別途積立金については平成24年度剩余金処分で750億円の取り崩しをいたしました。



2. 料金値下げ実績(部分自由化以降)

- 電力各社は、部分自由化以降、それぞれ経営効率化に取り組み、継続的に料金値下げを実施してきました。
- その中でも、部分自由化以降の累積値下率でみると、当社は最大の値下げを実現しております。

◆電力各社の料金値下げ実績

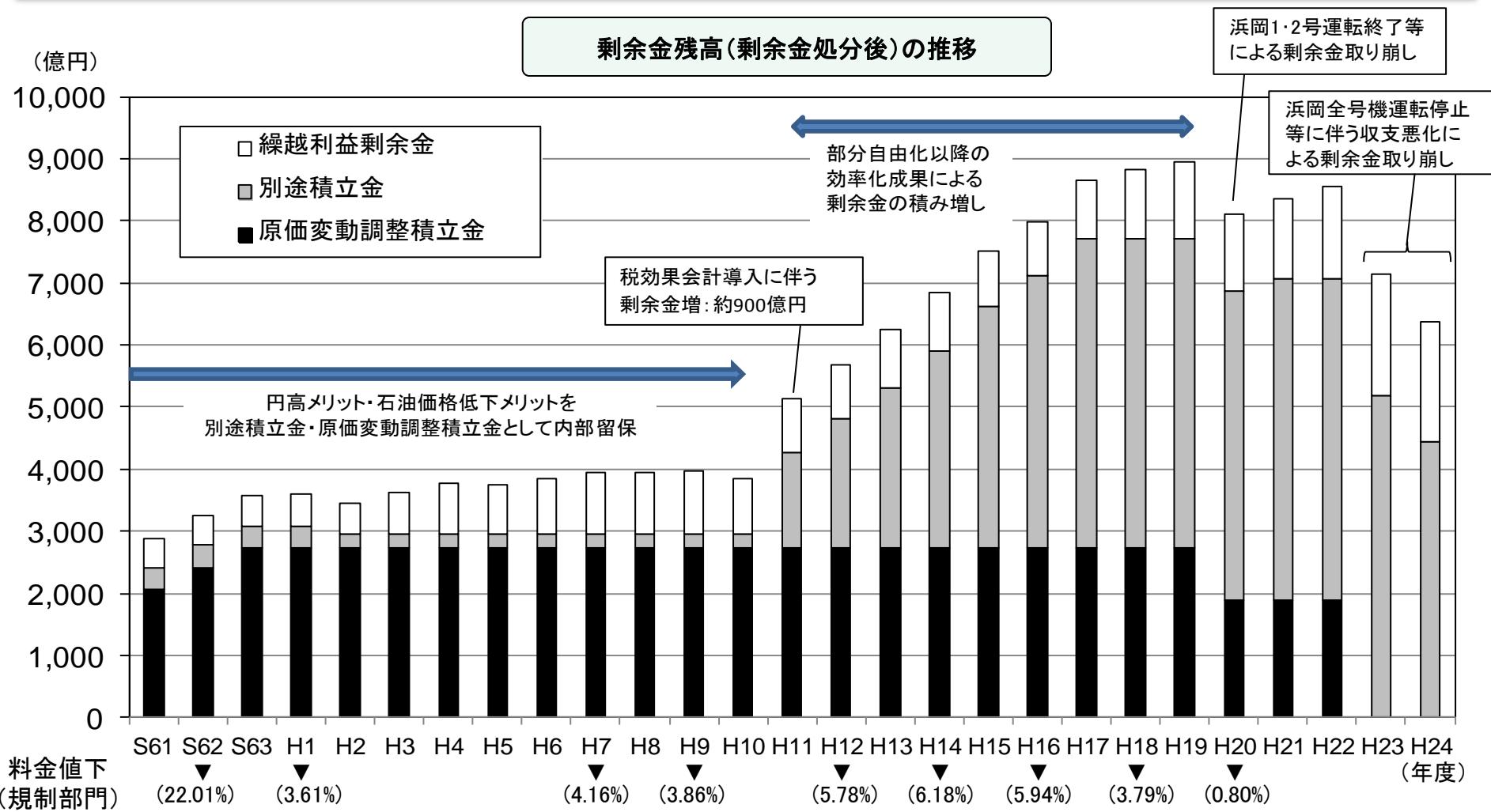
(%)

	当社	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社	9社 単純平均
H12.10	5.78	5.83	5.68	5.32	5.57	4.20	6.90	5.26	6.12	5.63
H14.4～ H14.10	6.18	5.39	7.10	7.02	5.32	5.35	5.72	5.22	5.21	5.83
H16.10～ H17.4	5.94	4.04	4.23	5.21	4.05	4.53	3.53	4.23	5.46	4.58
H18.4～ H18.7	3.79	2.85	3.05	4.01	2.65	2.91	2.51	2.57	3.71	3.12
H20.3～ H20.9	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.34	1.00	1.02	1.18	0.48
H12以降合計	22.49	18.11	20.06	21.56	17.59	17.33	19.66	18.30	21.68	19.64

(注)規制部門の平均値下率

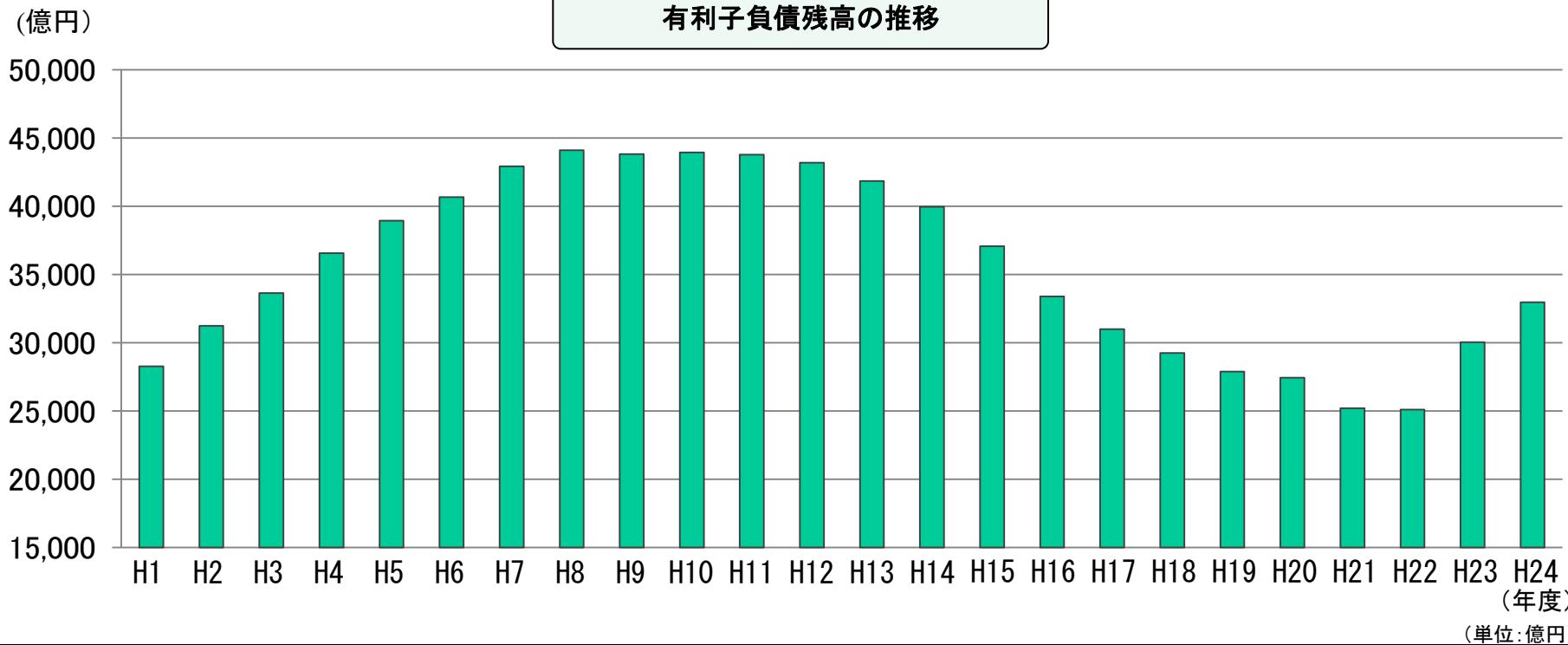
3. 剰余金残高の推移

- 当社は、昭和60年代には円高や石油価格低下のメリットを、また、平成12年の自由化以降は経営効率化の成果をお客さまに還元してきました。
 - 一方で、自由化に伴う競争激化や自然災害をはじめとする供給リスクに備えるため、効率化成果の一部を内部留保し自己資本の充実(財務体質の改善)を図ってきました。
 - しかしながら、平成20年度の浜岡1・2号機の運転終了に伴う損失の計上や震災後の平成23年度以降の浜岡全号機停止に伴う燃料費負担の増加による厳しい収支状況から、剩余金を取り崩しております。



4. 有利子負債残高の推移

- 当社は、従前、一定の経常利益を確保しているものの、多額の設備投資で、年々有利子負債が増加しつづける脆弱な財務体質にありました。
- 平成7年の電気事業改革を契機に、設備投資の圧縮を始めとする経営効率化に取り組み、財務体質の改善(有利子負債の削減)を進めてきました。
- 剰余金は、有利子負債の削減を通じ、財務体質の改善に大きく寄与していますが、平成23年度以降、収支状況の悪化もあり、平成24年度の有利子負債残高は、3.3兆円に増加しております。



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
経常利益 (個別)	962	573	1194	945	809	956	892	721	918	845	1263	1532	1583	1606	1751	1853	2059	1627	1093	1013	1574	1310	▲774	▲521
フリーキャッシュフロー(注)	▲1950	▲2388	▲2095	▲2363	▲2065	▲1472	▲1818	▲935	700	327	647	901	1913	2290	3768	4260	1428	2374	1893	1425	2768	943	▲954	▲1035

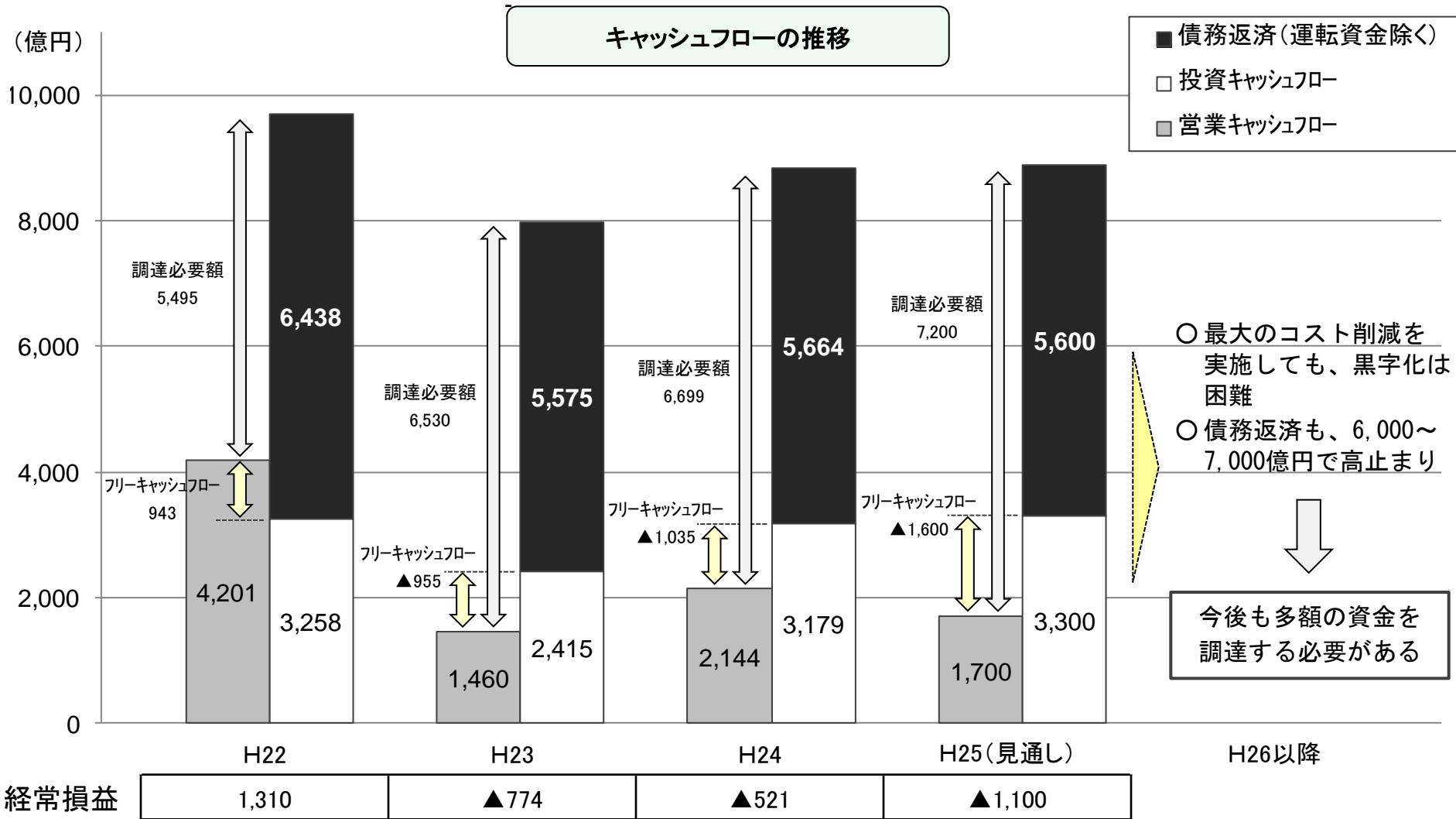
(注)企業の営業活動から得た資金(営業キャッシュフロー)から、設備投資などの投資に用いた資金(投資キャッシュフロー)を差し引いたもの

5. 値上げの必要性について

- 平成23年5月の浜岡原子力発電所の全号機停止以降、火力燃料費が増大し、最大限の経営効率化に取り組んできましたが、3期連続の赤字が避けられない状況となっております。
- こうした状況は、企業としての健全性を著しく欠いている状況であり、このままでは市場取引における信用力の低下から資金・燃料・資材の調達等において厳しい状況に陥る可能性があります。
 - 3期連続の赤字となると、相当確度の高い収支改善策を具体的に提示できなければ、金融機関に不良債権と判断される蓋然性が高まり、取引先金融機関としても新規の融資に応じることが難しくなる虞があります。
 - 信用力の低下から格付が一定の水準を下回った場合、資金調達以外にも、例えば燃料調達において一部売主に対し、銀行の信用状等の提出が必要になるなど、燃料や資材の調達等に影響が生じる可能性があります。
- 当社の最大の使命である電力の安全・安定供給を継続していくために、誠に心苦しい限りですが電気料金の値上げについて、お願いせざるを得ないとの判断にいたりました。お客さまには、誠に申し訳ございませんが、電気料金の値上げについて何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

6. 収支・キャッシュフローの状況

- 電力を安定的に供給していくためには、今後も借り換えも含め多額の資金調達（7千～8千億円程度）が必要となります。
- しかしながら、収支の黒字化が見込めないと金融機関の融資態度も厳しくなり、資金調達が極めて困難になります。
- また、信用力の低下が進むと燃料や資材の調達にも悪影響が生じ、電力の安全・安定供給にも支障をきたす可能性があります。



7. 自己資本維持の必要性

- 3期連続の赤字に伴い、当社の自己資本は大幅に減少しておりますが、電力を安全・安定的に供給していくためには、一定の自己資本を維持する必要があります。
- 当社においては、以下にお示しする固有の課題もあり、自己資本の確保が重要であると考えております。

<当社固有の課題>

- 東海、東南海地震の震源域に多くの設備を有する当社は、原子力発電所のみならず、火力発電所や流通設備についても、大規模災害への備えが必要。
- 火力発電比率が相対的に高い当社では、燃料価格高騰に対する備えが他の電力会社以上に重要。
- 電力の安定供給やコスト低減に資するシェールガスや燃料上流権益への投資、事業基盤の強化によりお客様の利益に資する国内外エネルギー事業への投資について、積極的に取り組んでいく方針。

- なお、剰余金については、現預金として積み立てるのではなく、発電設備をはじめとする設備投資資金に充当することにより、有利子負債を圧縮し、支払利息の低減に繋げております。

8. 自己資本の充実による効果

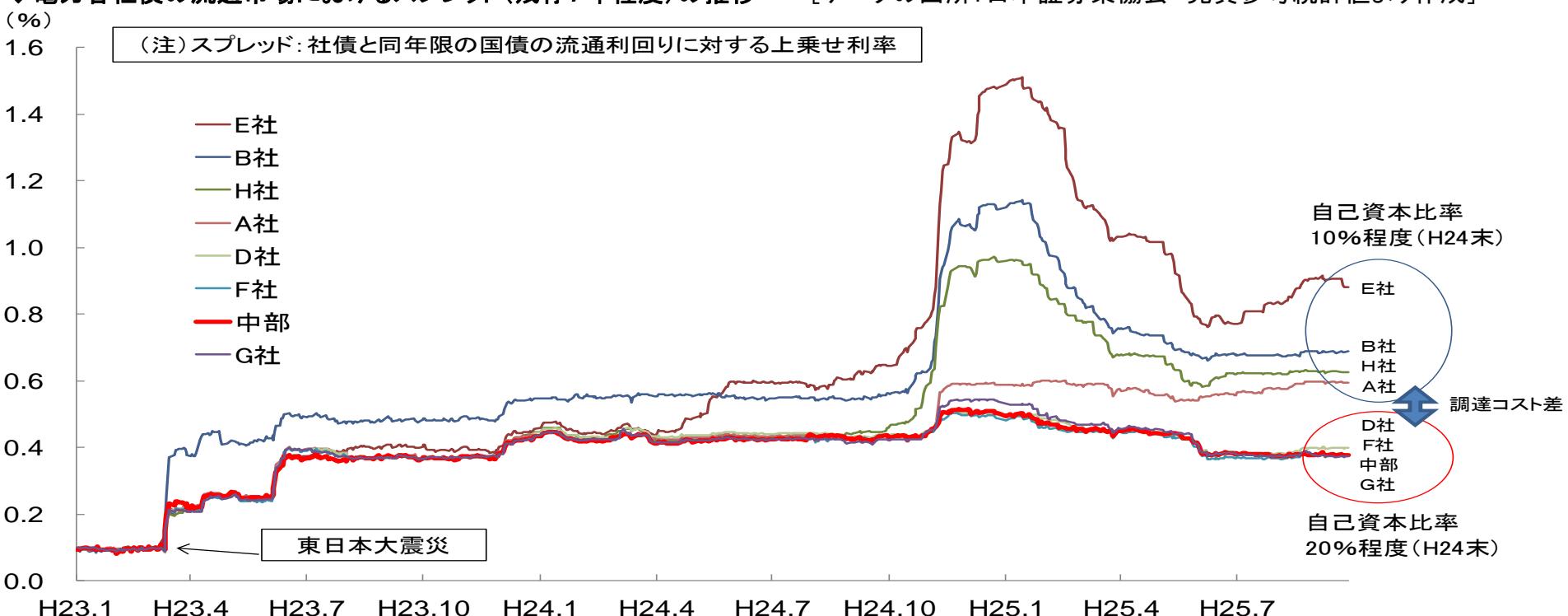
- 当社は、平成12年の自由化以降の経営効率化の成果をお客さまに還元するとともに、自由化に伴う競争激化や自然災害をはじめとする供給リスクに備えるため、効率化成果の一部を内部留保し、自己資本の充実(有利子負債の削減)を図ってきました。
 - 震災前までは、こうした高い財務安定性を背景に、高い格付(信用力)を維持することで、資金調達コストの低減や燃料調達などの取引コスト低減などにつなげてきました。震災以降、厳しい収支状況などから、資金調達コストが増加するとともに、自己資本の状況などを反映して、電力会社の中でも資金調達コストに差が生じてきています。
 - また、震災前には、燃料関連投資など将来のコスト低減や新たな収益源の確保に向けた取り組みを積極的に拡大する経営戦略を探ることが可能でした。

◆自己資本比率・有利子負債残高の推移

	H20	H21	H22	H23	H24
自己資本比率	28.4%	29.6%	29.5%	25.0%	22.8%
有利子負債残高	27,440億円	25,207億円	25,099億円	30,045億円	32,969億円

◆電力各社債の流通市場におけるスプレッド(残存7年程度)の推移

「データの出所:日本証券業協会 売買参考統計値より作成」



【参考】剰余金の概要

○ 別途積立金

- ・平成11年度の電力小売部分自由化以前は、円高による為替差益を別途積立金として区分経理した上で、積み立てております。
- ・平成11年度には、税効果会計の導入により生じた利益を整理するとともにそれ以降、経営効率化によって生じた利益を経営基盤の強化を目的に積み立てております。

○ 原価変動調整積立金

- ・平成11年度の電力小売部分自由化以前に、石油価格の値下がりによって生じた利益については、電気料金の長期安定のため、原価変動調整積立金として区分経理しておりました。
- ・この原価変動調整積立金については、平成20年度の浜岡1・2号機の運転終了に伴う損失（1,536億円）の計上や震災後の平成23年度以降の浜岡全号機停止に伴う燃料費負担の増加（年間3,000億円程度）による厳しい収支状況から、既に全額を取り崩しています。

○ 繰越利益剰余金

- ・株主総会等において、配当や別途積立金への積立てなどの処分が確定しておらず、翌年度へ繰り越される利益を整理しております。
- ・残高は、当期純損益、配当金の支払いや別途積立金の積立て・取り崩しなどにより増減いたします。